

2016年度 公益財団法人本庄国際奨学財団 外国人留学生奨学金（公募）

1. 奨学金額・期間：

- (1) 月額20万円を1～2年間
- (2) 月額18万円を3年間
- (3) 月額15万円を4～5年間

* いずれも最終目標とする学位取得までの最短年限とし、本人が選択できる

* 各コースにおいて支給が終了したあとの延長、又は支給開始後のコース変更はできない

2. その他の給付：学会参加の交通費等、奨学金支給規定に定められた費用も給付

3. 応募資格：以下の条件にすべて該当すること

- (1) 日本の大学院に留学する日本国籍を持たない学生のうち、学業・人物ともに優れながら経済的理由により援助が必要と認められる者
- (2) 2016年4月以降に早稲田大学大学院に在籍している又は入学が許可されており、在学証明書、入学許可書、入学の内定を証明できる書類のいずれかを提出できる者
- (3) 博士後期課程在籍者は、1980年3月31日以降に生まれた者、修士課程在籍者は、1985年3月31日以降に生まれた者
- (4) 大学院卒業後は、母国において勤務することを確約できる者
- (5) 国際親善や交流に理解を持ち、財団で行う行事や同窓生ネットワークに積極的に参加または協力できる者
- (6) 日本語の日常会話ができる者（面接は日本語で行われます）
- (7) 他の奨学金との重複受給は認められない
- (8) 奨学金受給中は、ティーチングアシスタント、リサーチアシスタントなど大学や研究に関する仕事ならびに通訳、翻訳、国際交流事業など国際交流に関するアルバイト以外の就労をしてはいけない
- (9) ほぼ毎月事務局で面談を受けるほか、財団の行事に参加できること

4. 募集要項・申請書：本庄国際奨学財団のHP (<http://www.hisf.or.jp/scholarship/index.html>) で応募フォームに記入して受付番号を取得し、応募書類をダウンロードして記入 要項・申請書については各研究科事務所でも配布しております

5. 応募方法：公募ですので、各自で直接財団へ必要書類を送付してください

6. 提出期限：2015年 10月31日(土)（当日消印有効）

揭示期限：2015/10/31